

## 第2号 **学校教育推進室だより**

東大阪市教育委員会 学校教育推進室 平成 25 年 7 月 5 日  
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号 TEL06 - 4309 - 3268

- 東大阪市学校教育基本目標  
すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を
- 東大阪市学校教育重点目標  
学校園の活性化と確かな学力の育成  
総合的視点に立つ教育の推進、人間尊重に徹した人権教育の実践、  
信頼に応える学校園経営、学校園・家庭・地域の協働

# 第18回英語暗唱大会



平成 25 年 6 月 19 日（水）に、第 18 回東大阪市中学校生英語暗唱大会（日新杯レシテーションコンテスト）が開催されました。本大会は、公的な場において英語を話す機会を設けることで、東大阪市中学校生徒の英語に対する学習意欲を育て、コミュニケーション能力を高めることを目的としています。各中学校から 1 名の代表者が、1～3 分程度の英語文を暗唱し、英語の発音や読み方、適切

な速さと間の取り方などを競うものです。

当日は、大勢の前で舞台上に立ち、緊張しながらも、生き生きと発表する中学生の姿が印象的でした。どの発表においても、気持ちをこめて、表情豊かに暗唱するなど、よりよく相手に伝えるための工夫が見られました。発音もとても滑らかで、学校や家庭で熱心に練習してきた成果が発揮されていました。優秀者 2 名は 10 月に行われる大阪府中学校英語暗唱大会に推薦されます。



このほかにも、東大阪市では、東大阪市中学校英語教育研究会や東大阪市内立日新高等学校と協力して、子どもたちが身につけた英語能力を発表できる場を下記のとおり設けています。

### 英語まつり

開催日時：平成 25 年 11 月 8 日（金） 終日

場 所： 東大阪市内男女共同参画センター イコラムホール

内 容： 各中学校の代表が、10～15 分程度で英語を使った発表を行います。生き生きとした表情で発表する子どもたちから、英語を使うことの楽しさが伝わってきます。英語劇や、振り付けつきの合唱、動画へのアフレコ、テレビショーのパロディーなど、工夫を凝らした発表が続き、「英語まつり」の名にふさわしく、発表者も観覧者も、皆が楽しめる行事となっています。

（ 観覧は、関係教職員・参加生徒保護者に限らせていただいております。 ）

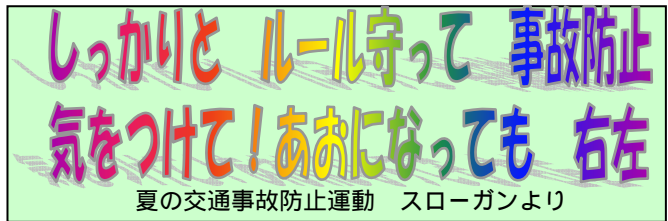
### エッセイコンテスト

募集期間：平成 25 年 6 月中旬～12 月上旬

内 容： テーマに沿った 10～15 文程度の英文を各中学校から募ります。日新高等学校の英語指導助手が審査をし、優秀作品は日新高等学校のホームページで公開されます。自分の気持ちや考えを、まとまった文章で書く力を育てることを目的としています。今年度のテーマは「My Three Wishes ～私の 3 つの願い～」です。



# 東大阪市では 毎月8日は、自転車マナーデー!



子どもたちにとって、自転車は身近でとても便利な乗り物ですが、ひとたび事故を起こすと重大な結果を招く危険性の高い乗り物でもあります。放課後や休み中に、子どもが関係する自転車と人、自転車同士の接触事故、また自転車乗用中の車との事故がたびたび報告されています。左右の確認不足が主な原因であり、最近では「音楽を聞きながら」「携帯電話・スマートフォンを操作しながら」の運転も多くみられ、一つの要因となっています。

子どもを自転車の交通事故から守るためには、子ども自身が、自転車を安全に運転するためのルールやマナーをしっかりと身につけるよう働きかけることも重要なことです。学校園では、市の交通対策室や警察と協力しながら交通安全教室を実施しています。また11月には中学校3校（縄手南中、若江中、高井田中）において、スタントマンによる交通安全教室を開催する予定です。

## 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



(参考) 夏の交通事故防止運動HP: <http://www.pref.osaka.jp/dorokankyo/anzen/24natu.html>

# 「非行防止・犯罪被害防止教室」実施中

本年も八尾少年サポートセンターの協力を得て、主に小学校5年生を対象に「非行防止・犯罪被害防止教室」を実施しています。今年で7年目の取組みになります。平成24年版大阪の少年非行の概要では、刑法犯少年の47.2%（全国38.9%）を中学生が占め、14歳未満の触法少年の補導件数が30年連続全国最多であるなど、非行の低年齢化傾向が強くなっています。「非行防止・犯罪被害防止教室」は昨年度、府内全中学校と府内小学校の84.7%（東大阪市100%）で実施され、小中学生の刑法犯少年の検挙・補導人員は前年に比べ減少しました。



「非行防止・犯罪被害防止教室」では、子どもたちが「万引き」「いじめ」などのテーマについての話や非行の低年齢化や被害者となる犯罪などの説明を聞き、自分自身を振り返り、規範意識を高める貴重な機会となっています。また、「携帯電話・スマートフォン」や「薬物乱用（脱法ドラッグ）等」についても関係機関から指導していただける機会にもなっています。

今年度も、すべての小中学校で実施していきたいと考えております。